



# 2月6日 令和5年度 渋谷区当初予算案の 主な事業を発表しました

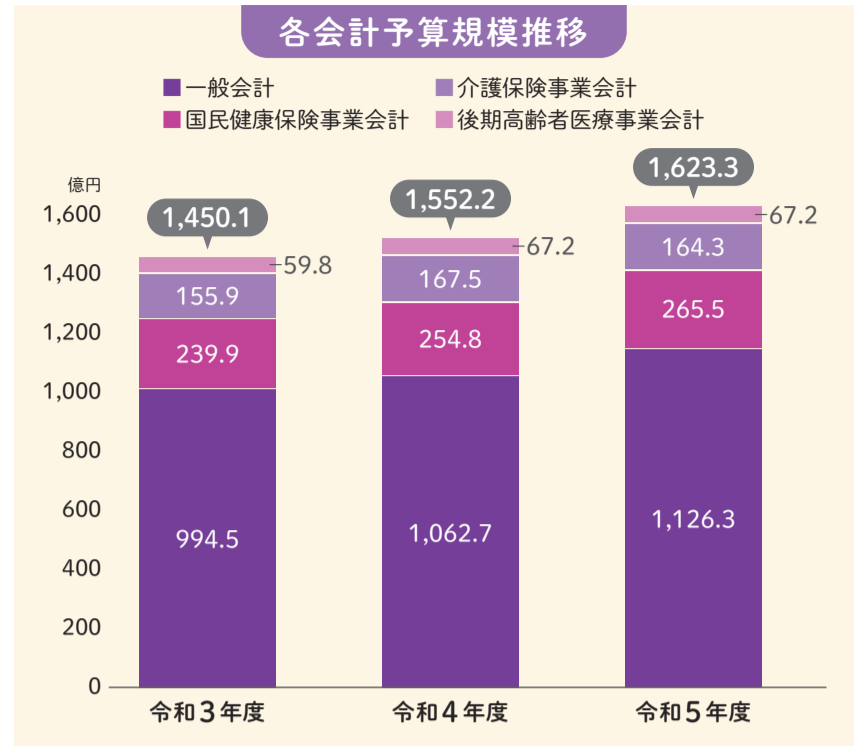
令和5年度予算案は、渋谷区基本構想に基づき取り組んできた、子育て・教育・福祉施策の充実、街の安全・安心の向上、地域コミュニティの活性化などの各種政策をこれまで同様着実に実行し、区民のウェルビーイング(幸福・心の豊かさ)のさらなる向上を実現していくとともに、区制施行100周年を見据えた「ひとづくり」、「まちづくり」など未来への投資にも積極的に力を入れ、区民自身が誇りを持って暮らせる都市となることを目指して編成しました。

※渋谷区当初予算案の概要について詳しくは、区HPをご覧ください。

問 広報コミュニケーション課広報係

☎03-3463-1287 ☎03-5458-4920

区HP▶



#### 子育て・教育・生涯学習

- 特別な支援が必要な児童への支援拡充
- 未来の学校プロジェクト

#### 福祉

- 重層的支援体制整備事業

#### 健康・スポーツ

- (一社)渋谷ユナイテッドとの連携
- 带状疱疹ワクチン助成
- 不妊症・不育症ピアサポート

#### 防災・安全・環境・エネルギー

- 渋谷区安全・安心パトロール警備事業

#### 空間とコミュニティのデザイン

- ふれあい植物センターリニューアル
- 二の平渋谷荘総合改修
- 玉川上水旧水路緑道再整備事業

#### 文化・エンタテインメント

- 駒テラス西参道オープン

#### 産業振興

- グローバル拠点都市推進事業
- デジタル地域通貨(ハチペイ)
- ハチ公生誕100年事業

#### 区政運営のあり方

- スマートシティ推進事業

## 引っ越しをするときは

住所変更をする人、世帯主変更や世帯の分離・合併をする人は、必要なものを持参して、区役所本庁舎3階住民戸籍課または近くの出張所・区民サービスセンターで手続きをしてください。

**住民票の手続き** いずれの手続きも本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、在留カードなど)が必要です。

こんなとき		いつ	何を	手続きに必要なもの
住所変更	転出 区内→区外に変更	引っ越し予定日の14日前から	転出届	マイナンバーカード・住民基本台帳カード 介護保険被保険者証
	転出 区内→国外に変更		国外転出届	印鑑登録証・国民健康保険被保険者証 後期高齢者医療被保険者証
	転居 区内で変更	新住所に住み始めた日から14日以内に	転居届	マイナンバーカード・住民基本台帳カード 国民健康保険被保険者証 在留カード・特別永住者証(※2) 後期高齢者医療被保険者証
	転入 区外→区内に変更		転入届	転出証明書(前住所地で発行)(※1) マイナンバーカード・住民基本台帳カード 在留カード・特別永住者証(※2)
転入 国外→区内に変更		国外転入届	パスポート(帰国スタンプがない人は問い合わせてください) 戸籍の附票 在留カード・特別永住者証(※2) マイナンバーカード	
世帯主変更、世帯の分離・合併		変更があった日から14日以内に	世帯変更届	国民健康保険被保険者証

・手続きに必要なもので、◎が付いていないものは持っている人・加入している人のみ持参してください。

・代理人が手続きをする場合は委任状が必要です。

・詳しくは、区HPをご覧ください。

※1 マイナンバーカードを利用して転出した人は転出証明書が交付されないため不要です。

※2 転入・転居の際、外国籍の人は必ず在留カード・特別永住者証を持参してください。家族で転入する場合は、世帯主との続柄を証明する文書(本書)が必要です。



区HP▶

問 住民戸籍課住民登録係 ☎03-3463-1675 ☎03-5458-4914



5万人ダウンロード達成

## お得なキャンペーンを実施中です

渋谷区デジタル地域通貨「ハチペイ」は、専用のアプリで渋谷区内の加盟店での支払いができる渋谷区独自の新しいキャッシュレス決済です。

問 ハチペイについての問い合わせ

ハチペイサポートデスク ☎050-5443-6082(平日9:00~17:00)



▲詳しくはこちら

## 3月17日(予定)に、渋谷区公式ウェブサイト「渋谷区ポータル」がリニューアルします

これまでどおり、区の行政サービスや区施設案内などの情報を掲載しつつ、より使いやすさを重視したさらに「見やすい」「探しやすい」サイトになります。また、英語版区ウェブサイト「Shibuya City Office」も「LIVING IN SHIBUYA」へリニューアルします。

問 広報コミュニケーション課広報係 ☎03-3463-1287 ☎03-5458-4920

